

食と学びで子どもに笑顔を！

信州こどもカフェ応援プロジェクト

2026.4.1 WED ▶ 2027.3.31 WED

食品や燃料、日用品の価格高騰などで社会が不安定な今、「十分にごはんを食べられない」「学ぶ機会を持てない」という子どものための、居場所が必要です。

いただいた寄付金は、「信州こどもカフェ」の運営費支援のために活用し、食や学び、交流の機会を提供します。



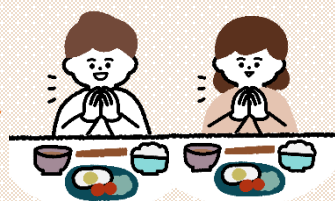
寄付者

寄付



長野県

運営
支援



信州こどもカフェ

「信州こどもカフェ」とは？

食事提供または学習支援に加え、悩み相談、多世代交流など様々な取組を定期的に行う居場所の愛称です。

令和8年3月現在、240か所を超える信州こどもカフェがあります。詳しくは県公式ホームページをご覧ください。



長野県直営 共創型ふるさと納税受付サイト「ガチなが」で寄付を受け付けています。

手続きの詳細は募集ページまたは裏面をご覧ください。

ガチなが

長野県直営 共創型ふるさと納税受付サイト



募集ページ

長野県



信州こどもカフェを取り巻く現状

物価高騰などの影響により、困っている家庭の経済的状況はさらに苦しくなり、子どもをはじめ、支援を必要としている方々の拠り所として、信州こどもカフェの必要性が高まっています。

一方で、信州こどもカフェの多くがボランティアにより運営されていますが、記録的な物価高騰の影響を受け食材費などの負担が大きくなっており、継続していくために支援が必要となっています。

居場所や支援を必要としている方々が安心して利用でき、また、運営者が安心して取組を継続していけるよう、信州こどもカフェの運営費助成を充実させていく必要があります。



寄付の方法・手続きの流れ

寄付の方法

次の寄付募集サイトにおいて、寄付を受け付けています。

長野県直営 共創型ふるさと納税受付サイト「ガチなが」
<https://www.gachi-naga.jp/projects/4481/>



① インターネットで（支払いはクレジットカードのみ）

サイト内の「ふるさと納税で支援する」ボタンをクリックしてください。
その際、必ず「寄付数」と「金額」の入力・選択をお願いします。
クリックすると決済サイトに移動しますので、フォームに必要事項を入力して手続きを行ってください。

② 書面で（支払いは納付書または現金書留）

サイト内で「寄付申出書」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、電子メール、郵送、またはファックスのいずれかの方法によりご提出ください。

証明書等の発行

寄付日の概ね1週間後に、ご寄付いただきました全ての方に受領証明書とワンストップ特例申請書を送付いたします。

寄付金控除をうけるための手続きに必要ですので、大切に保管してください。

控除のお手続き

寄付金控除を受けるためには、原則として、寄付をした翌年の3月15日までに、住所地等の所轄の税務署へ確定申告を行っていただく必要があります。
確定申告を行う際には、寄付をした自治体が発行する寄付の証明書・受領書や、専用振込用紙の払込控え（受領書）が必要です。

* ご注意 *

- ・ふるさと信州寄付金をかたった寄付の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。申し出のない方へ、口座を指定して振込を求めたり、ATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ご提供いただいた個人情報は、取組みの報告やふるさと信州寄付金に関する業務以外には一切使用いたしません。

利用者・運営者の声

【利用児童保護者】

- ・笑顔が少ない子が楽しそうに、みんなと食べて いる姿を見られて嬉しい。

【信州こどもカフェ運営者】

- ・利用しているお母さんから、「私の居場所を作ってくれてありがとう」と言ってもらい、みんなが幸せな気持ちになった。
- ・助成金は使途が限定されるものも多いため、運営費全般をサポートしてもらえるのは大変ありがたい。



お問合せ

寄付の受付・ふるさと納税
制度について

信州こどもカフェ応援
プロジェクトについて

ふるさと信州寄付金事務局(長野県総務部税務課内)
TEL : 026-235-7061 FAX : 026-235-7497
E-mail : furusato-kifu@pref.nagano.lg.jp

長野県 県民文化部 こども若者局次世代サポート課
TEL : 026-235-7210 FAX : 026-235-7087
E-mail : jisedai@pref.nagano.lg.jp



〒380-8570
長野県長野市大字南長野
字幅下692-2